

# 北本市子どもの権利相談通信

第1号

## 子どもの権利ようごいいんってどんな人？

子どもの権利ようごいいんは、北本市の子どもみなさんが安心して生活できるようにとりくむ人です。お話(相談)を聞いて、みなさんを守るために、活動します。



原田ようごいいん

北本市の子ども権利ようごいいんをしています原田茂喜です。私は、いろいろな人(ひと)に会って、その人のいろいろな話(はなし)を聞くのが好きでした。それで、今は、弁護士(べんごし)というお仕事(しごと)をしています。弁護士(べんごし)は、人(ひと)からお話(はなし)を聞いて、みなさん(みなさん)の事(こと)を守るお仕事(しごと)です。ぜひ、みなさん(みなさん)のお話(はなし)を聞かせてください。おまちしています。

北本市の子ども権利ようごいいんの安ウンギョンです。ふだんは、大学(だいがく)の先生(せんせい)をしながら、学校(がっこう)や子ども(こども)にかかわる仕事(しごと)をしています。私は、17年前(ねんまえ)に韓国(かんこく)から日本(にほん)に来て、くらしています。まだわからないこと(こと)がいっぱいあるので、日本(にほん)のいいところ(ところ)をたくさんたくさん(おし)教えてください(ください)ね。



安ようごいいん

### ☆相談(そうだん)のきまり☆

- ① ひみつは、かならず守(まも)ります。(なまえを言(い)わなくてもよいです。)
- ② 話(はなし)してくれた子ども(こども)の気持ち(きもち)をいちばんだいじ(だいじ)にします。
- ③ 3人(にん)の相談員(そうだんいん)が話(はなし)をやさしく聞(き)きます。



電話番号(でんわばんごう) **0120-0874-56**(お金(かね)は、かかりません。)  
048-590-5011

曜日(ようび)と時間(じかん) 月(げつ)~金曜日(きんようび)(祝日(しゅくじつ)はお休(やす)み)10時(じ)30分(ぶん)~18時(じ)

場所(ばしょ) 〒364-8633 北本市(きたもとし)本町(ほんちよう)1-111(北本市(きたもとし)役所(やくしょ)人権(じんけん)推進(すいしん)課(か))



# 相談のこと、くわしく知りたい！

話したことやひみつは、守ってくれるの？



あなたのまわりの人に、かってに話すことはありません。  
安心して、お話ししてください。

そうなんだ。

話すことが苦手なんだけど、  
大じょうぶかな・・・。



電話、メール、会って話す、手紙で伝えることができます。  
あなたの話しやすいように、話してくれれば大じょうぶです。

話したあとは、どうなるの？

「何ができるかな。」「どうしてほしいかな。」といっしょに  
考えます。しらべたり、まわりの人に協力をお願いしたりするこ  
ともできます。あなたが安心してできるまで、サポートします。

おしえてくれて、ありがとう。

